

令和6年度 第1回東淀川区区政会議 教育・健康・福祉部会 会議録

1 日 時 令和6年7月30日（火）午後7時から午後9時

2 場 所 東淀川区役所3階 区民ホール（Web併用）

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 教育・健康・福祉部会委員）

田原 佳織議長、大賀 康忠副議長、大野 智子委員、阪本 淳委員、中土 洋子委員、
中西 みゆき委員、松田 淳子委員（Web参加）、光本 陽子委員、
宮脇 大委員（Web参加）、渡邊 裕美子委員、

（東淀川区区政会議 安全・安心・まちづくり部会委員）

宇田 聖司委員

（東淀川区選出市会議員）

石川 博紀議員、森 慶吾議員

（大阪府議会議員）

横道 淳子議員、笹川 理議員

（東淀川区役所）

原保健福祉課長、大谷子育て企画担当課長、宮本総合企画担当課長、福田保健福祉課長代理、
辻井子育て企画担当課長代理、福田地域福祉相談担当課長代理、小谷保健担当課長代理、
上井教育担当課長代理、仲間地域包括ケア推進担当保健主幹、前嶋保健福祉担当係長

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）令和5年度東淀川区運営方針（自己評価）について

（2）その他

5 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○前嶋係長 令和6年度東淀川区区政会議第1回教育・健康・福祉部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また夜間にもかかわらずご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます東淀川区役所保健福祉課の前嶋と申します。よろしくお願いいたします。

本日の部会は21時までの予定としておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

まず初めに、保健福祉課長の原よりご挨拶をさせていただきます。

○原課長 皆様、こんばんは。保健福祉課長の原です。いつも大変お世話になっております。

本日は、お忙しいところこちらの部会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。
非常に暑い日が続いておりまして、夜になりましても気温が下がらなくて、本当にしんどい状況の中でお越しいただきまして本当にありがとうございます。

本日は、令和5年度運営方針自己評価について忌憚のないご意見をお願いします。

区役所から説明の後、ワークショップを実施して意見交換をしていただきたいと思います。と考えております。非常に限られた時間ではございますが、活発な意見交換をお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○前嶋係長 本日もご出席の市会議員、府議会議員のご紹介をさせていただきます。

市会議員の石川議員。

○石川議員 自民党の石川博紀です。どうぞよろしくお願いします。

○前嶋係長 森議員。

○森議員 公明党の森です。よろしくお願いいたします。

○前嶋係長 府議会議員の横道議員。

○横道議員 公明党の横道淳子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○前嶋係長 議員の皆様には、条例の規定により、区政会議に出席し必要な助言をすることができるとされておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、本日の定足数の確認をいたします。

本日は、会場に7名の所属委員にご出席いただいております。本日の会議は、本会議場にて7名、ウェブにて現時点でゼロ名、合わせて計7名の所属委員のご出席をいただいております。出席者数が委員定数18名の半数未満でありますので、この会議は有効に成立していないことをご報告いたします。

これまで、不成立時は定足数の成立要件を満たしてから区政会議議事録を作成としておりましたが、前回は定足数を満たさず最終的にも不成立となり、意見聴取会のまま終わることとなりました。ご意見が十分に反映されにくい状況が生じたことから、区政会議が不成立になった場合も冒頭より議事録を作成させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日配付しております議事次第、あと令和6年度区政会議スケジュール（案）の資料、お手元にありますでしょうか。

続きまして、既にお送りしております資料1、令和5年度東淀川区運営方針自己評価（概要版）、資料2、ワークショップ用シート、資料3、部会別委員名簿、資料4、令和6年度東淀川区区政会議スケジュール（予定）はお持ちいただいておりますでしょうか。

また、同封させていただいておりました区政会議委員アンケートも本日お持ちいただいている方につきましては、会議終了後、会場出口で回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。白紙のアンケートも用意しておりますので、お手元にない方はアンケートに記入して、8月21日の本会議時にお持ちいただければと思います。

また、当日資料としまして、令和6年度区政会議スケジュール（案）という資料と第20回困サポ連絡会チラシをお持ちでしょうか。資料は全てそろっておられますでしょうか。

では、ここで府議会議員の笹川議員がご出席いただいています。

○笹川議員 府議会議員の笹川でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○前嶋係長 ありがとうございます。

では、議事に先立ち、総務課総合企画課長の宮本より区政会議について説明いたします。

○宮本課長 総合企画担当課長、宮本です。

私から、学習会とかでも説明させていただいているんですけども、今回の区政会議の位置付けについて、改めてご説明させていただこうと思います。

こういった資料をお配りしてしまして、区政会議スケジュール（案）というやつを作成させていただきましたので、これを使って説明させていただきます。

（この資料の）一番下の段が区政会議のところになるんですけども、今回については区政会議のところの一番左側ということになります。

ここでいただいた意見を受けて、この後はあまりいつも説明しなかった予算の流れというのを説明させていただくんですが、この上の運営方針のところにありますサマーレビューというところに今後の意見を反映していく形になります。

そのサマーレビューというのは、区役所の中で各担当の懸案事項の現状ですとか課題、そして検討中の審議事項について共有して、今後のおおよその方針を協議する会議ということになりまして、これをもってから一番上の予算のところにいきまして、この予算で9月に来年度予算の中の区の中の締切りというのが来ます。ここに向けてまず皆さんのご意見を反映していく。この後、局の締切りなどがありまして、2月、3月の市会を経て議決されていくということになってきますので、今回の区政会議というのが来年度予算に反映するという意味ではかなり大事な会議になりますので、そういう風なことですということを念頭に置いていただいて議論していただければと思います。

私からは以上です。

○前嶋係長 区政会議が定足数を満たしましたので、これより区政会議の部会として成立しているということになります。

では、議長、よろしくお願いいたします。

○田原議長 こんばんは。議長の田原です。

初めに、本日の会議の流れについて簡単にご説明します。

まず、次第にあります議題1、令和5年度東淀川区運営方針自己評価について区役所から説明していただきます。説明が終わりましたら全体を通して委員の皆さんからご意見をいただきたいと存じますが、内容について、より活発に議論いただくために、区役所からの説明の後は一旦部会を休会にし、2グループに分かれてワークショップによる意見交換をしていただきます。部会再開後に各グループで出た意見を発表していただき、区役所からお答えいただくという流れで進めていきたいと思います。

それでは、区役所から説明をお願いします。

○大谷課長 いつもお世話になっております。区役所子育て企画担当課長の大谷でございます。

私からは、お手元の資料に沿いまして、それぞれ経営課題2につきまして実績と自己評価についてご説明させていただきます。失礼して座らせていただきます。

そうしましたら、お手元の資料の令和5年度東淀川区運営方針自己評価、こちらのページ数でいきますと4ページをお開きいただけますでしょうか。

経営課題2につきましては3つの経営課題を設定しておりますけれども、まず、そのうちの一つ、2-1につきましては、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を受けることができ、東淀川区版ネウボラの体制が充実しているまちということで、具体的には4つの取組を記載させていただいております。

まず、具体的取組（実績）という4ページの左側をご覧くださいいただけますでしょうか。

こちらで、まず1つ目、助産師による専門的相談事業というものを実施しております。こちらにつきましては、母子健康手帳の交付時に全員に面接を行って、担当保健師や母子保健事業についての情報提供を行ってきております。

2)のところですが、全市的に取り組んでおります支援が必要な家庭に助産師さんを定期的に派遣して支援を行う専門的家庭訪問支援事業、こちらを区独自で1歳まで延長して実施してまいっております。また、3か月児の健康診査時に授乳等の相談支援を年間24回実施しております。

2つ目、4歳児訪問ということで、当区に居住する全ての4歳児を対象にしまして、保健師等による健康教育や子育て相談、基本的な日常生活習慣の確立を目指す内容の絵本を配付して、児童の状況把握を行っております。

3つ目、ICTを活用した子育て支援ということで、生まれてくるこどもさんの両親や祖父母の皆さん等を対象にしまして、ストレスを感じやすい、こどもが泣くことに関する理解を深めていただくために、リアルな鳴き声を出す赤ちゃん型人形を活用した講座を年間11回開催いたしました。

4つ目ですが、子育てに関する知識・情報の発信ということで、子育てマップや情報

紙の作成、ホームページでの情報発信などを随時行い、同時に、子育てサロン等の出前講座を年間16回実施しております。

この経営課題のアウトカム指標ということで、4ページの右側ですけれども、2つ指標を設定させていただいています。

1つ目が、対象者へ支援終了時にアンケートを実施して、「支援を受けたことにより育児の不安が軽減された」と答えた割合を令和8年度末までに100%を目指すという形での指標を設定させていただいています。目標を設定させていただきますけれども、こちら、令和5年度で100%ということで、評価としてはA達成とさせていただいています。

また、その下ですけれども、全てのこどもが必要な健診を受けることができ、母子保健事業が活用できる情報を受け取ることができた割合、こちらも令和8年度末までに100%を目指すということですが、令和5年度末で100%ということで、こちらも目標を達成しているという状況になっております。

このように、経営課題2-1についてはアウトカム指標が全て100%となっていることを踏まえ、より一層よりよい事業、取組とするための指標としてどのようなことが適切なのか、令和7年度の運営方針の策定に向けて再度検討を進めたいと考えております。

続きまして、経営課題2-2の説明に移らせていただきます。

次の5ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらの経営課題につきましては、こどもと子育て家庭が、地域の人々と交流し社会全体で支える総合支援体制が構築されているまちということを経営課題として設定させていただいております。

5年の具体的な取組として、ページの左側、具体的取組のまず上をご覧くださいませいんですけれども、支援を必要とするこどもに合った施策につなげることができる体制の構築ということで、具体的には、小中学生を対象にしましたこどもサポートネット、また、未就学児童を対象とした区独自の取組であります保育所、幼稚園版のこどもサポートネットに取り組んでまいりました。

こどもサポートネットでは、こちら全市的な取組ですけれども、こどもたちが多くの時間を過ごす学校に着目して、学校生活や家庭訪問に通じた学校の先生の気づきを区役所の福祉制度や地域の支援などにつなげていくことができっております。

また、幼稚園・保育所版では、こちらは区独自の取組ですけれども、協力を得られた保育所や幼稚園で現状における課題を把握するようなスクリーニング会議を開催することを目標として実施しまして、こちらも一定の成果を上げることができております。

2つ目のその取組ですけれども、子育て世帯を含む地域住民の交流の促進ということで、具体的取組の下ですけれども、こちらでは学校を活用した地域連携事業や青少年育成推進事業を

掲げておりまして、地域の各種団体と連携して記載の内容の取組を行ってまいりました。

この経営課題の２－２のアウトカム指標としましては、支援を必要とするこどもたちや子育て家庭を適切な関係機関につなげた割合を令和８年度までに100%にするということを目標に掲げておりまして、令和５年度末で100%を既に達成することができている状況です。

この経営課題２－２に関しましては、既に100%に到達している指標の設定の是非につきまして、昨年度のこの部会におきましても賛否両論のご意見を頂戴しております。こどもサポートネットは大阪市の取組でありまして、全市的な共通の指標としてここに記載させていただいている指標が採用されているというところではございますけれども、先ほどの経営課題１と同様、よりよい取組としていくために、令和７年度の運営方針の策定に向けて指標の在り方についても検討してまいりたいと思っております。

続きまして、経営課題２－３、こどもたちが自立して「生きる力」を身に付けるために取り組むまちということで、次の６ページをご覧くださいませでしょうか。

こちら、先に達成状況をご説明させていただきますと、こちらにつきましては、区民アンケート、区民の方を無作為で抽出して行うアンケートですけれども、こちらで「すべてのこどもが『生きる力』をはぐくむための教育環境が整っている」と感じると回答する人の割合を令和８年度末までに50%以上という目標を掲げておりますけれども、こちらにつきましては令和５年度28.5%ということで、令和３年度の25.1、令和４年度の19.7から見ましてもまだまだ50%には程遠い状況ということですので、こちらは未達成という形で記載をさせていただいております。

具体的に実施した内容につきましては、左の具体的取組ですけれども、学校の実情に応じた教育支援ということで、小中学校へのゲストティーチャーの派遣事業、いのちと性に関わる事業について34回、情報モラルに関するものとして34回実施しているというところです。また、鑑賞教育事業ということで、こちらは22回実施しておりまして、加えて民間事業者を活用した課外学習事業、小中学校の基礎学力の向上、学習習慣の定着のために民間事業者と協定を結びまして、区内の中学校につきましては８中学全てで実施してまいりました。小学校につきましては、令和５年度から啓発、西淡路の小学校に在学の５、６年生を対象にモデル的に実施を進めているところです。

また、下の分権型教育の推進ということで、地域の方々や保護者の方々の意見を府の取組や学校の取組に反映させるための仕組みとして、教育会議や区教育行政連絡会、また学校協議会等の支援も行っている状況であります。

ただ、現実として28.5%ということで目標に到達していないということで、今後目標に到達するために、取組内容の一層の充実を図るとともに、その取組を広く区民の方に情報発信して、知っていただくということも必要であるというふうに考えているところです。

令和6年度につきましては、先ほどご説明しました民間事業者を活用した課外授業、小学校につきましては2校でモデル実施という形でご説明させていただきましたけれども、こちら、さらに拡大に向けて今準備を進めているところです。

また、令和7年度に向けて、先ほどのゲストティーチャー派遣事業につきましても、今は「いのちと性」と「情報モラル」の2つのテーマから指定いただいておりますけれども、より幅広い学校の実情に合ったテーマを選択できるように今、検討を進めているところです。

また、これまでの取組をさらに検証をきっちりさせていただきまして、令和7年度に向けて、またさらなる対象の拡大であったり積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上となります。

○原課長 続きまして、経営課題3につきまして原から説明をさせていただきます。座って説明します。

では、運営方針自己評価、7ページを開けてください。

経営課題3-1としましては、テーマは住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることのできるまちとなっております。

取組の内容といたしましては、左にある具体的取組をご覧ください。

地域における福祉コミュニティづくり支援ということでやってきたことを紹介いたします。

まず、区役所と東淀川区社会福祉協議会が連携して、地域福祉コーディネーターを継続して配置できるよう地域に対して積極的に働きかけを行ってきました。

2番目として、地域福祉コーディネーター連絡会、それを6回実施いたしました。地域福祉コーディネーターの資質の向上に努めてまいりました。

3番目として、各地域での地域福祉コーディネーターの認知度を上げるため、各種団体の会議等に参加して連携体制を強化するとともに、広報紙等の活用や町会での啓発物配布等の取組を行いました。

4つ目としまして、広報紙等を活用しまして、認知症の早期発見や認知症について正しい知識を深めるための啓発活動を行いました。広報紙の5月号、2月号などに掲載をしております。

右側のアウトカム指標の達成状況をご覧ください。

アウトカム指標といたしましては、全ての地域の地域福祉コーディネーターに、相談のあったケースに対して、何らかの専門的支援につなげたり解決できた割合を令和8年度末まで毎年度90%以上を維持するというふうなアウトカム指標にしております。実績をご覧いただきたいんですけれども、令和5年度100%ということで、こちらは達成という評価をしております。

この件につきましては3年度も4年度も5年度も100%というふうな実績になっているわけなんですけれども、先ほど経営課題2でも課長の太田から説明がありましたが、100%が続いている状況がありますので、今後、より成果を効果的に図る指標を検討しないといけないなど

思っております。そのあたりにつきまして、7年度に向けて検討していきたいと考えております。

次に、8ページをご覧ください。

経営課題3-2としましては、「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまちということとをテーマにしております。

取組の実績としましては、地域別保健福祉計画につながる地域アセスメントの実施をしてきました。具体的には、地域福祉コーディネーターが地域や東淀川区社会福祉協議会と連携して、地域別保健福祉計画を策定する際の基礎資料、これは地域の課題や強みなどを表しているものですが、基礎資料についてアセスメントの更新を行いました。

2つ目として、地域別保健福祉計画の新規策定及び更新について、東淀川区社会福祉協議会と共に支援するとともに、地域別保健福祉計画・個別避難計画策定推進サポーターを配置しまして、関係機関及び地域住民との連携強化及び情報収集並びに計画策定に係る周知啓発等を行うことで、地域住民による地域における災害時にも生かせる見守りネットワークの構築を推進し、地域別保健福祉計画、西部地域アクションプラン、個別避難計画の策定機運醸成の支援を行いました。

アウトカム指標の達成状況をご覧ください。

1つ目のアウトカム指標としましては、地域別保健福祉計画が策定され、計画に基づいた活動が実施されている地域、こちらを令和8年度末までに全地域17地域策定するということで長期目標を立てておりまして、令和5年度につきましては現在7地域策定済みとなっております。具体的には井高野、大隅東、大道南、豊里南、豊新、小松、新庄で作成済みとなっております。

2つ目の指標としましては、実情に応じて計画の見直しが行われ更新されている地域、こちらも令和8年度末までに全地域17地域ということとを8年度末までに達成するということを大きな長期目標として掲げておりまして、令和5年度1地域ということで、そちらにお示ししているとおりで、こちらを達成というふうに評価しております。

この更新されている地域1地域ということで、豊新の1地域のみなんですけれども、これを令和8年度までにしっかり全地域取り組む方向としましては、地域福祉コーディネーターの地域アセスメントと策定済みの地域別保健福祉計画の見直しを一体的に行う仕組みの実施を予定しております。策定済みの地域につきましては毎年見直しをする予定ですので、令和5年度、1地域ですけれども達成というふうに評価しております。

次に、経営課題3、9ページをご覧ください。

テーマとしては、困りごとを受け止めるつながりがあるまちとしております。

生活困窮者の自立支援と貧困の連鎖の解消につきまして、具体的にどんなことをやってきたかといいますと、まず生活困窮者の自立支援としましては、生活困窮者の早期把握と自立のた

め、東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会、通称困サポと支援会議を計21回開催し、区役所内外の関係部署と連携を進めました。

2つ目としまして、ひがよどなごみ勉強会に取り組みました。生活困窮状態にある世帯の小学校5年生から高校3年生などを対象に居場所を提供しております。学習支援等を行い、希望高校への進学につなげるとともに高校中退を防止して、貧困の連鎖の解消を図りました。計89回実施しております。

次に、総合的な相談支援体制の充実といたしまして、複合的な課題を抱えた世帯に対して、分野を超えて関係機関が参画し解決を図る総合的な支援調整の場、通称つながる場を10回開催するとともに、連携促進に向けた研修会等を3回実施いたしました。

アウトカム指標につきましては2点ございます。

まず、1点目ですが、「『困サポ』や『つながる場』の活用により、支援者間で顔の見える関係ができており、支援がしやすくなった」と答える支援関係者の割合を令和8年度末までに90%以上という目標を掲げております。令和5年度に関しましては94.2%というふうな実績になりましたので、こちらは達成と評価しております。

もう一つのアウトカム指標としましては、区民アンケートで「区役所の各窓口で様々な困りごとを相談できることを知っている」と回答する人の割合を令和8年度末までに70%以上ということで目標を掲げております。令和5年度の実績としましては52.9%ということですので、未達成と評価をしております。

こちらの未達成の項目を今後どのように8年度の末までの目標に近づけていくかの方針につきましては、今後の方針の一番下をご覧ください。

区の広報紙や公式SNSを活用し、くらしのみのり相談窓口等の周知を実施します。地域連絡会議、地域福祉コーディネーター連絡会、地域包括支援センター連絡会等各種会議に出席し、くらしのみのり相談窓口等の周知を実施していきます。

次に、10ページ、経営課題3－4について説明します。

テーマは、いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまちです。

具体的に取り組んだ内容といたしましては、いつまでもいきいきと自分らしく過ごすための健康寿命延伸への取組としまして、1つ目に、検診実施医療機関でのポスター掲示や乳幼児健診時の保護者への啓発等、あらゆる機会を通じて特定健診、がん検診の受診勧奨を行いました。

2つ目として、新たな集団会場を追加するなど、検診受診機会の拡大を図りました。

3番目としまして、受動喫煙の防止や禁煙の啓発活動を行いました。

4番目として、ウォーキングイベントに区長が参加するなど、健康増進行動への機運を高める啓発活動を行いました。

5番目として、介護予防活動、いきいき百歳体操などの介護予防を行いました。

6つ目としまして、百歳体操の開催場所を新たに開拓するとともに、百歳体操の後に認知症、フレイル予防となる講座を30分ほど行う場をわくわく！いきいき百歳体操として再構築し実施しました。59か所1,258人の方に参加いただいております。

高齢者等の在宅医療・介護連携の推進につきましては、1つ目としまして、医療・介護・地域・行政等の関係各所による在宅医療・介護連携推進会議及び実務者会議を3回開催しまして、在宅医療・介護サービスの切れ目のない提供体制の構築に係る課題の抽出と対応策の検討を行いました。

2つ目として、地域の医療・介護の資源を把握し、情報提供を行いました。

3つ目として、区役所内で実施する事業・行事の中で在宅医療等のリーフレットの配布等により、周知啓発を実施いたしました。

4つ目として、医療・介護関係者の研修を実施するとともに、情報共有や連携を図りました。

5つ目として、市民に対する学習会・講演会等を2回実施しております。

アウトカム指標ですが、2つございます。

まず1つ目で、区民アンケートで「健康のために検診の受診や生活習慣の改善、体力づくり等に取り組んでいる」と回答する人の割合を令和8年度末までに85.0%以上という目標を掲げております。こちらに対しまして、令和5年度は86.4%という実績でしたので、達成という評価をしております。

もう一つのアウトカム指標ですが、いきいき百歳体操またはわくわく！いきいき百歳体操の実施会場数及び実施者数、令和8年度末までに60か所以上1,500人以上という目標を掲げていることに対しまして、令和5年度の実績といたしましては59か所1,258人という実績となりましたので、こちらは未達成としております。

この未達成の項目に対しての今後の方針といたしましては、一番下の枠囲みをご覧ください。

新たに生活支援コーディネーターとの連携を開始しまして、これまでの関係機関とも連携しながら、わくわく！いきいき百歳体操の立ち上げ、再開、継続支援に取り組んでいきます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○田原議長 ありがとうございました。

では、ただいまご説明いただいた内容を踏まえまして、令和5年度東淀川区運営方針自己評価について皆様からご意見をいただきたいと存じますが、内容について、より活発に議論いただくために、この後一旦部会を休会し、2グループに分かれてワークショップによる意見交換をしていただきたいと思います。

それでは、ここで区政会議教育・健康・福祉部会は一時休会とさせていただきます。今のところ20時25分頃再開しますので、よろしくお願いいたします。

(休 会)

○前嶋係長 では、時間になりました。

すみません、ここで1点留意させていただきます。

ここで、ウェブで参加されている委員の出席を確認させていただきたいと思います。

松田委員様、聞こえておられますでしょうか。聞こえておられましたら手挙げマークなど対応をお願いいたします。

では、これでご出席確認させていただきました。ありがとうございました。

○田原議長 すみません。お待たせしました。

それでは、部会を再開します。

Aグループ、Bグループの順番で発表者の方から発表をお願いします。

○光本委員 では、発表を務めさせていただきます。

事前の皆さんの話合いの中でまず第一にあったことは、やはり情報量が少ないのをどのようにこれを判断していくのか、意見を言うのかが非常に難しいという意見がまず第一にありました。その中でも皆さん、資料を精査した意見をいろいろいただいております。

まず、2－1のご意見です。

ボランティアで子育て支援の場を運営しているが、子育て情報をホームページで見てくる親が多い。ホームページをさらに充実させてもらいたいということです。お願いします。

次ですが、育児不安が軽減されたことは評価に値すると思います。副議長、これはどの事業に関することでしたっけ。

○大賀副議長 “アウトカムの達成状況が”ですね。

○光本委員 アウトカムの達成状況における評価ですね。

育児不安が軽減されたことは評価に値すると思います。こどもが必要な健診を受けることは両親にとって安心ですということでご意見をいただきました。

そして、これも子育ての安心支援で、1年生の壁という課題を提示した委員さんがいらっしやいます。ここには外国籍の保護者の支援について、東淀川区行政の支援の在り方、また取組の方向性などを伺いたいということで、私はこれも非常に気になります。私も子育て世帯ですので、保護者同士の中で外国籍の方と関わることもあるかと思いますが、もし何か聞かれた場合に答えられる、ここに相談したら大丈夫よと言えるような情報が欲しいなと思いました。

A I ベビーについて、これちょっと私も情報提供をいただきたいというのが主な趣旨なんです。今回配付された資料の中で11回講座の1回当たりの参加人数と総数についてお伺いしたいと思います。これ、前年度の回数が11回講座ということで、その数は区内の乳児養育世帯のうちの何割に相当するかということをお伺いしたいと思います。

A I ベビーについて、さらに本年度も追加でA I ベビーを購入予定であるとのことを伺っておりますが、来年度、11回から10回に回数が削減され、募集定員数もかなり低く設定されてい

ると思います。なぜ追加の購入が必要なのかというところをお伺いしたいと思います。

あと、こちらは私の懸念なのでちょっとお伺いしたいのですが、今日問い合わせましたが、A I ベビーはプログラミングがされており、きちんとしたお世話、抱き方であるとかミルクのお世話であるとかがきちんとなされれば泣きやむというような設定になっているそうなのですが、そういうお世話の仕方であるとかそういうのを実践して安心を得るということも非常に重要だと思うんですが、そのデメリットとして、こどもが泣く理由は親がきちんと世話をしないからこどもが泣くのだというそういった認識が強化されて、またお悩みになるのではないかなという懸念も抱いております。また、こういった取組があるのかも伺いしたいです。

まず、このことに関するアウトカム指標なんですが、この事業の目的にかなったアウトカム指標が必要であると切に思います。率直に思うんですが、非常に明るいチラシで、夫あるいは家族を伴ってこの講座にいらっしゃる方は幸せまるだしという感じです。本来この事業は虐待防止。世帯数も、もともと参加数も少ないですし、このA I ベビーの事業趣旨にかなったアウトカム指標は果たして来た方の満足度なのかなと非常に疑問を抱きました。もっと別のアウトカム指標が設定できればもっと効果を目指せるのではないかと、そのような取組を期待しております。

経営課題2-2にいきたいと思います。

これもですが、令和5年実績は100%である。この取組の中で100%の実績をアウトカム指標を出すパターンが多いんですけれども、多くの委員さんが一致するところは、例えばつなげた先、つなげた後のその捕捉をどのように取り組んでいるのかということも、その状況について何をもって成果とするかというところのあたりのご意見をいただきました。

また、その手前ですね。もう困ってしまった、そのことに至った子をサポートする、それは当然なんですが、その手前の予防策について何か取組がないかということで意見を伺っております。

不登校児童の対応についてご意見いただきました。委員さんによれば、不登校児童は増加傾向にあるというのが非常に切実な現状であるということで、その対応ですね。どのような対応が行政として方針があるのかということを経験として区民として共有したいと考えております。

次、2-3にまいります。

こちらは読書環境の充実、今、私も初めて伺ったんですが、司書さんが週に1回、区内小中学校を回るそうです。この回数がちょっと少ないのではないかと。こどもが図書に触れる、出会う機会をもう少し環境を整備してほしい、週二、三回増やしてほしいというご意見をいただきました。

また、鑑賞教育事業、芸術に触れる機会を増やすということも重要なのではないかなというご意見があります。全般的にその機会が減ったのではないかなという印象があるようです。小

学校のうちに1回2回というのではなく年に1回ぐらいの感じで触れ合えるというようなイメージです。そういった取組が欲しいということで意見を頂戴しました。

こどもが自立して生きる力を身につける取組、これはその取組に実際にいらっしゃっているんですよね。その中で、読み聞かせで触れる中でこどもの実際の様子、積極的でない様子を見ると。特に、朝の登校のしぶり等が見られるので、こちらもうちょっとサポートというか支援する、そういった情報を知りたいということでしょうかね。そういう取組があるのか、ぜひご意見を伺いたいと思います。

こちら副議長よりエールをいただきました。生きる力の獲得、自尊感情の向上のための支援として、小学校で「伝えよう！命のつながり」をテーマに作文募集を実施しています。これはどちらで実施しているのでしょうか。

○大賀副議長 東淀川区内の公立の小中学校です。

○光本委員 区内の小中学校では実施しているということですね。これはお知らせということで、参加、お願いいたします。

こちら、ゲストティーチャー派遣事業の必要性について意見があります。この事業を選択していない区内の小中学校が非常に多いということで、この年度の一覧を頂いております。小学校16校のうちゲストティーチャー派遣事業を選択したのは1校、中学校8校のうちゲストティーチャー派遣事業を選択したのは5校、また、いのち性、情報モラル、それを選択していないからといって各学校がその取組をしていないかということ、そうではなく、学校独自にこれを取り組んでおります。そういった調査を私、いたしました。

その中で、特に無償の講座を依頼し実施しているという学校が少なくなりました。無償でそういった取組ができるのであれば、1回当たり3万円という非常にお高い値段のゲストティーチャー派遣事業の実施意義とは何か。何か趣旨がおありでしたら回答をいただきたいと思います。

また、これも情報提供の依頼です。こぶしのみのり塾について、利用総数とその概略、また、その定員数は区内小中学校の何割に相当するか、また、特に困窮世帯のこども数の何割に相当するかの情報提供をお願いします。

○田原議長 次、2、3でいくんですね。

○光本委員 2、3で。

○田原議長 そのまま続けて、手短にお願いします。

○光本委員 地域福祉コーディネーターのことでご意見を伺っております。経営課題3-1です。

こちら実績100%としてのアウトカム指標が出ておりますが、実際の実数、件数ということで、こちら情報提供の依頼であります。また、相談につながっていないケースをどう

掘り起こしていくのかというような取組についてもお伺いしたいとのことです。

こちら副議長よりエールが届きました。地域福祉コーディネーターの皆様には、安心・安全な支え合いに尽力いただきありがとうございますということで、大変なお仕事かと思います。ありがとうございました。

次、３－１、安心して暮らし続けるということをテーマに、私はこのご意見、非常に共感いたしました。また、非常にいいアイデアだと思います。それは、生活道路に椅子が欲しい。ベンチのようなものでしょうか。それは、高齢者の自助を促進する働きにもなるだろうと。買物に出かけるとき、帰るとき、一休みできる椅子があれば、さあ出ようかという気持ちも高まるんじゃないかと。

確かにそういった椅子、私も小さい頃に比べたら何か減っていつているような実感もごさいます。何かそれを減らしていくというような事情もあるかもしれませんが、これからの高齢化社会では非常にいいアイデアなのではないのかなと私は共感いたしました。

次、３－２にまいります。

地域力を生かす安心・安全、独り住まい高齢者の住みづらさが見受けられると。非常にセンシティブなお話も伺いました。やはり孤立、孤独が切実な高齢者の問題、課題として、また、その孤立、孤独にどうアプローチしていくのかというのは非常に難しいことではあるんですが、そういった取組を東淀川区あるいは大阪市全体としてもどのように取り組んでいるのか、その情報提供をいただきたくご意見がありました。

あと、３－３、こちらは困サポですかね。

まず、自分が困ったときに相談しようと、その手前で諦めてしまう人が多いんじゃないかなと、こんなことを何と表現すればいい、壁が高いでしたっけ。相談をするという手前でちゅうちょしてしまう。もっと気軽さ、手軽さをアピールしていくような、本当に気軽に相談していいんだよという感じでしょうか。そういった、特に困窮している人だけがそれを相談するんだという、誰でも困ったら言えばいいのよぐらいな気軽さが必要だということでしょうかね。そういう取組、私も大事だと思います。

現職の民生委員さんからご意見がありました。ちょっと難しい言い方にはなりますけれども、自助、共助の限界ということで、特には、困窮世帯を捕捉することができない、民生委員が機能することが難しいと。また、民生委員自身が活動するために、どこか相談先があるのかなというようなご意見もありました。まあ連携ですよ。そういった連携の実態があるのであればということで、こちら情報提供をお願いしたいと思います。

こちら副議長からです。なごみ勉強会があることを初めて知りました。そこで学んだ学生たちが社会に出て活躍されることを祈っています。

なごみ勉強会、私もその世代に関わって初めて知りました。いろいろのぞいてみないと、こ

の区政の在り方はよく分からないことがたくさんあるかと思います。やはりそのためにはみんなに周知する、情報開示をする、同じ情報を持って共有して生活していくというのは非常に大事だなと思います。私も学生たちの活躍をお祈り申し上げます。

次、経営課題 3－4 です。

ウォーキングイベント、いきいき体操、幅広い世代が一緒に参加できれば広がると思いますということで、こちら副議長よりご意見いただきました。

多様ないろいろな幅広い世代が一緒に参加する催しというのは非常に大事だったと思います。私は、これには非常に共感しました。これを補足するようにちょっと私も意見を言いたいんですけども、高校生世代になりますと、学校が地域から出て東淀川区外になることもあってか、やはり地域とのつながりが希薄になってくる傾向があるかなと思います。高校生を地域の催しであるとか、こういった世代が交ざり合うような地域の取組に参加させるようなきっかけがあればもうちょっと楽しくなるのかなと、そのように思います。

また、非常に今、高校生、ボランティア先を割と結構求めています、受験に有利になるので。そういうところもあるので、高校生にボランティアをどんどん提供できるような、そういった取組も、それは本当に気軽なそういう取組があると非常に親としてはありがたいなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○田原議長　ありがとうございました。

○田原議長　B グループの発表ですが、経営課題 3 からやったんで 3 からします。

3－1、コーディネーターの存在の周知とか仕事内容について、それと活用の仕方ということで、広報が十分でないというご意見が割と出ました。

あと、地域福祉コーディネーターの資質向上に努めたということだが、具体的な内容はどういう質問が出ています。

しばらく福祉コーディネーターができてからの課題なんですけど、広報が十分でないということで、新聞を取る世帯が減って広報紙の置く場所も増えたことは増えたし、でも町会の加入が減っているということで、回覧版が見られないというのも課題です。やっぱりどんどん広報が難しくなっていくなというのもあるんですけど、使える方法もいろいろあるのでチャレンジしていただきたいなと思います。

次、経営課題 3－2 にいきます。

今のところ、ちょっとずつ地域別保健福祉計画、そちら策定が進んでいる地域もあったんですけども、私もいろんな地域のことをやっているんですけど、お誘いがなかったんで、えっ、もうできたんという形で、掲示板に貼ってあってびっくりしたんですけども、地活協の取組だけ並べたみたいな感じになっていて、作成を急いだのかなというところがちょっと見え見え

な感じだったので、地域の足並みがそろっていないなというのを感じました。

私も区政委員もして、大体の人は地域で何かしている人で、地域から地域推薦で来られた方はそうやっているんですけれども、いろんな計画、これほんまに防災のこととか命、生活を守ることにつながるんで、もっとたくさんの人が関われるものにしていくことが必要ではないかと思いました。

3－3で、ちょっとはしょって急いでいます。

3－3の困サポでの支援の内容をもっと知りたいとか、こういうふうにつながれるよということをもっと広めていきたいという意見がありました。これもそうなんですけれども、本当にしんどい人が支援につながる情報を知らないということが課題かなと思います。アンケートが支援者間でのアンケートになっていて、どっちかという当事者の意見、思いをもっと酌めなかなというご意見が出ました。

ひがよどなごみ勉強会、前回、学習会をしていただいたことで、内容が分かってよかったという意見が出ました。

3－4、百歳体操のことなんですけれども、デイサービスとかグループホームでやられているところがもっと増えればいいなと思います。

私も、障害者の方の生活介護が隣になって、よく見えるんですけれども、すごく暇そう、こう言ったら怒られますけれども、そういうところでレクリエーション的と言ったら駄目ですかね。健康増進というよりもっと楽しんでできるものであったらいいなという面もあったらいいと思いました。

オリーブハイツに、相川に住んでいるんですけれども、そのマンションでは、成蹊大の看護学部が前にありまして、百歳体操のときにバイタルチェックみたいなのをしてもらえるそうで、半年に1回ぐらい体力測定も別のグループでやってもらえるそうなので、百歳体操が交流の場でもあるかもしれないんですけれども、自分の健康チェックとか、どれだけ効果が出たというのを知ること大事かなと思いました。そんな感じです。

要するに、やっぱり広報が本当に知ってほしい人につながってほしいというのがずっと思いであります。

経営課題2－1にいきます。

あともう少しネウボラについての広報がもっとあったらいいなということと、助産師さんによる支援が本当にみんなにつながっているのかというご質問が出ています。

1つ、幼稚園とか保育所とかを決めるときに、口コミしかないかもしれないんですけれども、引っ越してきたばかりで知り合いもいない人なんかやったら、幼稚園、保育所を選ぶようなサポーターがいたらいいというのがあって、浪速区かどこかにそういう人がいるらしい、区役所にそれがいるらしいというのを見たんで、東淀川区でもあったらいいなと思いました。

経営課題２－２です。

青少年育成推進事業で、二十歳のつどいの会場が狭過ぎるという声をよく聞きますということなんですが、また広いところに戻していただけたらと思います。

あと、見まもるデーについても地域によっての温度差がある。登下校でやはり親の目が離れる瞬間なので、地域の見守りの大切さを伝えるにはどうしたらいいかということが出ました。

あと、110番の家の設定ということなんですけれども、どうしているのかというのは私もちょっとあまり知らなくて、聞きたいなと思います。

だんだん学校、体育館にエアコンがついたりしているようですが、エアコン使用に、今公費でやられているようなんですけれども、他市では使用料がかかるということで、そうなるとやっぱりけちって熱中症への危険がかなり上がると思うので、東淀川区がいつまで公費でやってただけかというような不安の声も上がっています。

あと、これも（意見：アウトカムで支援された側へのアンケートは行われているのか。）

なんですけれども、やはり支援された側、当事者の思いというのをもっと私たちも知りたいので、反映していただけたらと思います。

経営課題２－３です。

ゲストティーチャー事業についてなんですけど、今のところ幾つか命の事業とか情報関係とか芸術鑑賞とあるんですけども、内容を増やすということで、今風にというご意見が出ました。問題も複雑化してきているんで、親が知らないような問題ってたくさんあると思うんですね。ドラッグオーバードーズとか飲酒問題、生活していく上でのお金の使い方なんかも、もっと早いうちから知っていただけたらいいなと思います。これから学校が決めるということになっているんですけども、それで大丈夫なのかな。一応区役所のオーケーを出してからになるのかということ、どの辺まで決まっているのかということ伺いたいという意見が出ています。

こぶしのみり塾の学習内容が学校の学習とリンクしていると思われる保護者が多いようで、結構プリントの学習になっているということで、ちょっと思っていたのと違うということで辞められる方も多いという話をされていました。

何かと当事者の意見というのをもうちょっとアンケートに反映していただきたいなと思いました。

結局、本当に支援が必要なところに届いているのかということですね。区の使命というところでみんなの人権を尊重するということがあるので、当事者の思いをもっと上げていただきたらなと思いました。

以上です。

○田原議長　ありがとうございました。

それでは、区役所から対応方針等の説明をお願いします。

○原課長 皆様、お疲れさまでした。熱い議論、本当にありがとうございました。

本当にたくさんのご意見をいただきまして、私たちも改めて気づかされることもあって、あっそうだそうだ、あれもしなくちゃというふうにした次第でございます。

ここの場で全て回答することはちょっと難しいですので、また対応方針をまとめまして皆様に早い段階で共有させていただきたいと思っておりますし、このご意見をサマーレビューであったり予算であったり、令和7年度の運営方針に向けても活用していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○田原議長 ありがとうございました。

ご出席の議員の皆様よりご助言などございましたらお願いできますでしょうか。

○森議員 公明党の大阪市会議員、森慶吾でございます。本日は本当にご苦労さまでございます。

委員の皆様も職員の皆様も本当に連日連夜この区政のために多大なご尽力をいただいております。心から御礼申し上げたいと思います。

先ほど原課長様がおっしゃられましたように、ぜひ、大変貴重なご意見ばかりだと思いますので、速やかに一覧といいますか、計画に落とし込んでいただきたいというふうに思いました。特に、達成と未達としっかりと分けていらっしゃるということが本当に数値目標を立てられているんだなということも分かりましたので、本当にきっちりやったださっているんだなと思いましたので、ぜひ、この計画におきましては5W2Hですね。誰がどこでいつまでに幾らでやるんだということをきっちり決めていただいて、未達が少しでも減るように、達成が少しでも増えて区民の皆様に喜んでいただけるような、またそういった計画に落とし込んでいただければと思います。

本日は本当にありがとうございました。

○石川議員 自民党の石川博紀です。いつもありがとうございます。今日ちょっと来るのがぎりぎりです。昨日、台湾と日本の地方議員の交流の会議がありまして、日台サミット台南に行ってきました。今日帰国して、何とかぎりぎり区政会議間に合いました。次第でございます。

また、その関係で、今日顔を見せていない、向こうにまだ残っている、スケジュールの都合で議員もいますけれども、またおのこの今日の議事録、目を通して参考にさせていただくことになるかと思うので、またどうぞよろしくお願いをいたします。

熱中症の話が出ておりました。2年前、東淡路でも熱中症でご夫婦で亡くなられて、今回、豊新でそのようなことがあったというところで、地域のつながりにも限界があるところで、ただ、エアコンをつけてね、涼しく過ごしてくださいねということをするかしないかでまた救われている方もいらっしゃると思いますので、また地域でもしっかりと、お気づきのことがあれ

ばぜひお声をかけていただけたらと思うところであります。

A I ベビー、非常に興味深い、心に今響いた話は、型どおりの世話の仕方の押しつけになってしまって、泣く子がいたら親の世話の仕方が悪いと捉えられるんじゃないかと。確かにそうだなと。子育てというのは思うようにならないというところも多々ある中で、まさに子育てを経験された生の声だと思いますので、そのようになったらなと思うところ、そのように気をつけていってもらえたらなと思うところで、それ以外にもいろんな話が出ましたけれども、区役所、せっかく皆さんいるんですから、答えられる質問には、ちょっと調べなければという問題もあるかと思いますが、なるべくその場で答えてもらえるのがええのかなと思うところだけ一言言うておきます。

あと、ちょっと僕、地域で青少年指導員をやっている関係で、二十歳のつどいの実行委員会の指定に入っていたこともありまして、ちょっとそこで聞いていた話からしますと、確かに前のホール、非常にきれいで、利用された方の印象、よかったと。また、青少年指導員の別のイベントでもあそこを使ったりするんですけれども、ただ、なかなか料金が高いところと、もう一つ、ちょっとどうにもならないのが、二十歳のつどいになると物すごいたくさんの人があると。車で来ないでくださいと言うても車で来る人がいると。そうすると、あそこはかみしんプラザの前で狭い道でいつもそもそも渋滞しがちなところが、二十歳のつどいで混乱するということで、警察との協議の中で場所を変えざるを得ないといったようなこともあるようで、また今年度につきましては区民ホールで前半後半に分けてというようなことになるとは聞いていますけれども、またご意見、私としても参考にさせていただけたらと思います。

またそういう声をどんどん上げていただけたら、もっといいものが出来上がっていくと思いますので、本日は誠にありがとうございました。

○横道議員 公明党大阪府議会議員の横道淳子でございます。本日は会議部会に出席させていただきまして誠にありがとうございました。すごく勉強になりました。

こうやって皆さんが活発な意見を交わして、それを基にまた施策へとつくり上げていくということは本当に大事なことなので、一人でも多くの区民の方にこういうことをやっているということをまずやはり知っていただきたいですし、この中身というのを私もここに来ていろいろ教えていただいて、あっそういうことをやっていたんだなと、本当に不勉強で申し訳ない限りなんですけれども、反省をしながら、またいろいろ教えていただいて、区役所も I C T とかも進んでいますので、今スマホを持っている方はたくさんいらっしゃると思いますので、そういった方が自分が必要な情報をもらえるようなプッシュ型の配信というのをしているので、若い方であれば自分の関心のある子育ての分野、また教育の分野とかいうのを選んでいただくと、また情報が入るようになっていきます。

ただ、それをもっともっと皆さん気軽に使ってもらえるような広報というのは本当に課題だ

なというふうに感じています。とともに、高齢の方というのはやはりスマホが苦手、どうしても情報というのがテレビに限られてしまうというところでは、昔からの町会、自治会、それと地域の人と人との関わり、コミュニケーションの中で、あっそんな聞いたんという人と人との話の中で生まれてくる知る情報というのもたくさんありますので、そういったことは皆様方の、本当にここにおられるお一人お一人のお力がすごく大きいものだと感じています。

私も、微力ではありますが、こういったことがあるんだよとか、聞いたこともまたつなげていって、どうしたら一人一人が生活しやすい、またこれからのこどもたち、未来の人たちにつないでいく持続可能な社会にしていくにはどうしたらいいかというのを一緒に考えていきたいなと思っております。

皆様には本当にご尽力いただきありがとうございます。遅くまで皆様もお疲れのところとだとは思いますが、お体、ますます暑い夏でございますので、十分に気をつけていただいて、これからも共々一緒に東淀川区を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

○笹川議員 皆さん、いつもありがとうございます。府議会議員、笹川です。

私どもも台湾帰りなんですけれども、それとともに、実は昨日、区内の某小学校の教員が逮捕されまして、その関係で保護者説明会が開かれるということで、その会議に参加しております、その終了から来させてもらった次第で、少々遅れまして申し訳ございませんでした。

少し地域でも波が、波動が伝わっていつているかなというふうに思っておりますけれども、こどもたちが心の状態、一番安定させることに大人が注力すべきことなんだろうというふうには思っております。

今日、様々な活発なご意見を委員の皆さんからいただきましたけれども、この区政委員会、ぜひ役所の皆さんには熱をもっともって込めていっていただきたいなというふうに思っています。これだけのご意見をいただいたのに対して熱を込めて返していただかないと、やっぱり次の意見交換でまた冷めてしまいますので、その温度感というものを大切にしていきたいなという中で、情報量も必要ですし、また、それが反映されたということも必要なんですけれども、今日さらっと多分配っていただいているこのスケジュール資料、これ、さらっと説明されたのかなというふうに思うんですが、めちゃくちゃ大事なことがこれには書かれておりまして、議員の経験から言うと、この今日の部会が恐ろしいほど大切な部会であったというふうに考えています。

なぜかという、全ての施策は予算につながらないと意味がありません。予算が、区の締切りが9月と書かれています。9月ということは、9月までの間に今日の部会が最後で、そして次回の本会が最後。この意見しか区から市役所へは上がっていかないと、大筋。ということな

んで、今日のご意見が物すごく大切になりますので、そのいただいたご意見を区役所の皆さんがどのように反映したのかということをお返事していただくのがこの8月、9月上旬の1か月間だと思っていますので、そういったあたりは委員の皆さんにもしっかりとフィードバックをしながら、そして委員の皆さんのご意見を区政にできるだけ反映していただきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

本日も委員の皆さん、ありがとうございました。お疲れさまでした。

○田原議長　ありがとうございました。

本日いただきましたご意見については、8月21日開催予定の本会で私から報告いたします。

次に、議題2、その他として区役所から説明をお願いします。

○宮本課長　すみません。時間を超過しておりまして申し訳ないんですが、私から一つだけ、区政会議に関するアンケートをまた配らせていただいておりますので、これの回答をお願いしますというお願いでございます。

このアンケートの前半の1番、2番というのは毎年区政会議をお願いしているアンケートになりますので、よろしくお願いします。3以降は、ちょっと先日来区政会議が不成立になっているということがあるので、本当に率直な委員の皆様のご意見を伺いたいという趣旨でこのアンケートをさせていただいております。

最後に、自由回答様式もありまして、氏名公表というのは行いませんので、本当に率直なご意見をいただいたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

回答につきましては、送付文に記載させていただいており、メールでお答えいただくか次回の21日の区政会議の際にお持ちいただくようお願いいたします。また、区長会議から回答率100%になるようにという指示もありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

私からは以上です。

○福田課長代理　保健福祉課地域福祉相談担当の福田と申します。

第20回生活困窮者サポートネット連絡会のご案内になります。

区内に拠点を置く支援者のネットワークづくりを目的として、毎年2回程度講演会を開催しております。今年度、令和6年8月29日15時からこの場所、区民ホールで開催いたします。8月20日までにメール、ファクス等でお申込みください。申込みされた方には後日、事務局から連絡をさせていただきます。

動画配信についても事前にお申込みいただきますようお願いいたします。事前申込みされた方には動画ができ次第事務局から直接ご案内いたします。

動画視聴の期間としましては、9月中旬から1か月程度を予定しています。よろしくお願いいたします。

以上となります。

○田原議長 本日の部会の議事は以上になります。皆様ありがとうございました。

ここからは進行を事務局にお返しします。

○前嶋係長 それでは、ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度東淀川区区政会議第1回教育・健康・福祉部会を閉会いたします。忘れ物をされませんよう気をつけてお帰りください。

区政会議委員アンケートは会場出口で回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。